

令和元年度第5回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和元年11月11日（月）午後4時～午後5時30分
- 2 開催場所：あきる野市役所別館 3階 第1会議室
- 3 出席者：委員10人（欠席2人）
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 報告

- ア 3号認定の利用者負担額について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございます。令和3年ということですから、実質的には、来年、少しご議論いただくことになると思います。新市長の所信表明で話があったという説明でございました。まだ中身が決まっているわけではないので、何かご質問やご意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。もし何かあれば後でお話しいただければと思います。

(4) 議事

- ア 第2期あきる野市子ども・子育て支援事業計画【素案】について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございます。前回会議でのご意見等をかなり反映し修正していただいたようでございます。今の説明を踏まえ、資料5の事業計画の素案に目を通していただいた上で、ご意見やご質問があればいただきたいと思っております。

私から2点ほどよろしいでしょうか。素案の3ページに「子どもの貧困対策の推進に関する法律も踏まえ」とあり、4ページに「あきる野市総合計画」の基に各計画があるということを分かりやすく示していただき、左側に教育関係やその他の計画も記載され、かなり総合的な中での「子ども・子育て支援事業計画」であるとい

うことが良く分かるようになりました。もしできれば「あきる野市障がい者福祉計画」の中に「障がい者計画」「障害福祉計画」「障がい児福祉計画」があるように、「あきる野市子ども・子育て支援事業計画」を骨格としながら「次世代育成支援対策の事業計画」と「子どもの貧困対策に基づく市の計画」もありますので、これらを含むというように表現をした方が、より総合的で貧困問題も次世代のことも入っているというイメージで理解してもらえenと思いますので、カッコ書き等で表現した方が良いと思います。

それから、62ページの利用者支援事業で、提供体制の確保策（確保の考え方）に「今後も引き続き、アウトリーチの視点を踏まえつつ、事業の拡充を検討していきます」とありますが、「アウトリーチ」については、基本型と母子保健型の両方について押さえていると言うことで、順番としては文章の最後に持ってきた方が良いのではないのでしょうか。

ご質問やご意見等はございませんか。

委員

資料1のNo.1で、「子どもが小・中学生になったら、どこへ相談すれば良いのか分からない」という前回の意見に対し、資料として体系図や小・中学生を対象とした主な事業の一覧をいただきましたが、やはりどこに相談したら良いのかが分かりません。もっとシンプルに、例えば年齢で区切り相談先を示すようにしていただいた方が市民としては分かりやすいです。さらに検討していただけないのでしょうか。知りたいのは、どういう計画があり、どういう目標で、どういう体系で進んでいるのかということではなく、自分が困った時に、どこが助けてくれるのかということです。そこが明確に分かるようにしていただけると助かります。

また、資料1のNo.8で、「広報の仕方を検討してほしい」という意見に対し、SNSによる情報発信等について検討してくださるとのことですが、そのSNSを始めたという知らせをホームページや広報等で行うと、また周知徹底ができないこととなります。例えば、全員が受ける1歳半健診の時にお知らせを配布するなど、全員に行き渡るような周知方法を考えていただきたいと思います。

委員長

重要なお意見ですが、計画案を書き換えるというような主旨ではなく、計画を運用していく時に、例えば、母子健康手帳を渡す時に確実に伝えるというようなことです。

委員

そうです。市役所の方が分かっているのはもちろんですが、市民が分か

っていないと広がっていかないとしますので、よろしくをお願いします。

委員長

市民にとって使いやすくなるようにしてほしいという主旨のようです。計画の文言を変えるということではありませんね。ご意見として伺います。感想でもよろしいのですが、他に何かございませんか。

委員

前回、「5歳児健診について、どこに相談をしたら良いのか分かりやすく書いてほしい」という意見に対する市の考え方の記述は、相談していただいても大丈夫であるというニュアンスが文章の中に盛り込まれていると思います。ただ、配布されているのかもしれませんが、教育相談所がどこにあり電話番号は何番かといった一覧等を計画に載せるのではなく、皆さんの手に渡るようにしてもらえるとありがたいと思いました。

委員長

同じような主旨ですね。

委員

前回、意見を言わせていただいた「5歳児健診の導入」についての一文が加わったのかなと思います。ただ、素案の41ページの「②成長段階に応じた健全育成」のNo.3に「保護者や幼稚園・保育園等からの子どもの発達に関する相談に基づき」と記載されていますが、むしろ40ページに「障がい児や心身の発達に遅れがある児童に対して、個々の状況に応じた教育・保育の支援の充実や将来自立ができる一貫した支援環境を整える必要があります」とあるように、声を拾うというよりは早期発見し支援をできるような位置付けとして考えていただきたいです。声をあげることのできる意識の高い保護者だけではなく、くまなく支援をしていくという意味を込めた5歳児健診を検討するような文章にしてほしいと思います。

委員

子育て情報で「るのキッズ」がありますが、公園の遊具の情報や「赤ちゃん・ふらっと事業」を実施している場所等も組み込まれていると、よりアプリを使いたいと思いました。

委員長

これも他の委員と同様で、運用をさらにうまくやってほしいということですね。

委員

訂正箇所が非常に多く、良く訂正されていて良いと思いました。

委員

先日、ニュースになりましたが、亡くなったお子さんが健診を受けていなかった。それに気づいていた職員が訪ねたけれども、会えなかったということがありました。児童相談所等からは、いつもそのような回答が出てきます。SNSでお知らせしますということではなく、実際に健診を受けられない子どもたちを救うということを考えていただきたいです。計画の文章はこれで良いのですが、実際に行動してほしいと思います。

委員長

おそらく全戸訪問事業をはじめ、色々な事業がありますが、それらをうまく組み合わせながら、もっと有効に、こちらから積極的に行う必要があるということですね。

委員

子どもを助けるということ、まず初めに行っていただきたいと思います。

委員長

ご意見として伺います。

委員

全体的に、委員から出された意見は拾っていただけたと思います。ありがとうございます。

今回追加された素案の68ページの「4 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進方策」についてですが、「(1) 認定こども園への移行支援・普及に係る基本的な考え」として「運営事業者と相談をしながら、希望を踏まえ支援を行います」とあります。これでは、あきる野市として積極的に運営を推進していくというスタンスがあるのかどうか分かりませんので、「積極的に推進していきたい」といった

前向きな表現があった方が良いのではないのでしょうか。そういった言葉があれば、事業者側としてもやる気が出ると思います。事業者側の希望を踏まえることはもちろんですが、市として一体型の認定こども園を推進しているのかどうか分かりませんので、積極的な方向の言葉を入れた方が良いと思います。

また、同じく追加された素案の55ページ「多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業」として、近々で何か具体的に行う予定はあるのですか。あるいは、今後のために記載したのですか。

委員長

2番目については、国の指針上、指定された項目として記載されているのだと思います。踏み込んで何かあるのかというと、おそらくないと思います。

事務局

今のところ想定できるものはありません。

委員長

おそらく、待機児童の多いところでは、株式会社を含めた民間の参入等、そちらのイメージが強いと思います。認定こども園や保育所があるので量自体は足りていると思いますが、この項目を消すことはできません。

委員

項目を消す必要はまったくないと思います。多様な業種が参入すること自体は、待機児童がいる場合はメリットが大きいわけです。ただ、設置していくに当たっては、需要と供給の問題や地域の問題など、色々と検討する項目もあるので、「ニーズを捉えながら検討していきます」という表現で記載されていますが、ニーズ以外にも幅広い検討、質を担保していくという考え方をしていかなければならないので、質の話も入れて良いのではないかと思います。

委員長

ご意見ということで、よろしいですか。

委員

色々と細かく修正していただき、良くなったと思います。「多様な主体が参入する」という点については、委員長の説明で項目の記載理由を確認しましたので、今後、

具体的に何か進むのであればしっかりと議論したいと思います。

素案の43ページのNo12「障がい児保育事業」で、前々回の会議から要望があった医療的ケア児についての記述を積極的に入れていただいております。「支援の充実を図ります」とありますが、具体的には、どのようなことを考えられているのでしょうか。

また、障がいのある学童についての問題ですが、No12では「学童クラブへの移行に際しては、連携して円滑な移行を図ります」ということで、学童クラブの受け入れ人数が72人（13クラブ）となっています。それとNo13の放課後等デイサービスは2,699件ということですが、これらは十分に調整されているのでしょうか。保護者にとってみると、障がいのある子どもが小学校に入る時に、学童に入れるのか放課後等デイサービスに入れた方が良いのか迷うこととなります。学童クラブでしっかりと対応できて受け入れているのか、本来、放課後等デイサービスで対応した方が良い子どもが入っているのかということですね。先日、児童館館長とお話しする機会がありましたが、放課後等デイサービスについての情報をほとんど持っていらっしゃいませんでした。放課後等デイサービスは福祉関係の事業者ですので、教育委員会があまり絡んでいないのではないかと思います。質の担保も含めたそれらの連携は、具体的にどのように進められるのでしょうか。

委員長

おそらく障がい者および障がい児福祉計画と密接に関わる話であると思いますが、本計画でどのように表現するかは別です。この件のご質問に関してはいかがですか。

事務局

医療的ケア児と障がい児保育についてですが、医療的ケア児は一部の園で受け入れていただいておりますが、現状では、園に看護師資格を持った先生がいて、受け入れが可能となっています。医療的ケア児については、1つの施設に集中的に定員を定め受け入れていく方法ですとか、医療的ケアを手当てする際に訪問看護ステーションとの契約で人を配置するといった方法を国のモデル事業として実施しています。今後、モデルケースで得たノウハウが全国に展開されるといったことも考えられます。あきる野市の特性も踏まえて、どのような方法がふさわしいのか具体的にお示しできませんが、そういったものを取り入れていきたいといった意味での記載です。

委員

放課後等デイサービスを実際に見に行った方は少ないと思います。「ひまわり」や「ふたば」のような特別支援学級よりも障がいが重く、「あきる野学園」に通うよう

なおお子さんが学童クラブに来ることもあります。基本的には放課後等デイサービスへ月に20日程度行き、支援を受けることができます。放課後等デイサービスではそういう子どもだけを集めて活動していますから、その子に合った非常に細かなプログラムがあり、毎日色々な事を行ってくださっているようです。その子たちは、本当に楽しく過ごしています。学童クラブでは補助員は付いていますが、マンツーマンで付く必要のある子どもについては、大勢の中にいるので、それほど楽しくはないようです。ただ、社会性が育まれるといったことはあります。放課後等デイサービスは限られた日数しか行けないため、行けない日に学童クラブに来ているようです。

また、学童クラブの入所希望者については、入所前に保育園や幼稚園に行き情報交換をして、その子に補助員を付けた方が良いかどうかを持ち帰って、検討委員会で話し合って補助員を付けてもらうといった制度は、あきる野市は確立していて、とても充実しています。

学校の生徒数が減ってきて、5年前には1年生の入所希望は5割でしたが、5年後の現在は6割になっています。おそらくこの割合はどんどん増えていくのではないかと思いますので、修正していただいた数値は適切であると思います。園に行くこと懇切丁寧に教えてくださり、卒園した児童の様子も聞かれ心配して下さっています。

また別の視点ですが、先日の雨の日に児童の引き取りがありました。引き取りは、親か登録されている人が来ない限り、学校は絶対に帰さないそうです。情報はほとんどLINEで流したようですが、おじいさんたちが学童クラブにお迎えに来たのです。子どもさんは学校だと言うと、LINEなど分からないと怒っておられました。いざという時に迎えに行くおじいさんたちにはLINEは通じません。市の放送もやっていたようですが、雨がうるさくて聞こえなかったそうです。SNSはとても便利なものですが、誰もが使えるとは限らないということを入念に入れておかなければなりません。

委員長

情報を伝えるということは、なかなか難しいです。

障がい児の問題は、小学生以上であれば、特別支援教育ということで学級も学校も学童クラブも様々ありますので、障がいの程度等によってどう組み合わせるかというコーディネート的な要素が重要であると思います。本日は、事業計画ベースでのご意見を伺いたいと思います。

記述するかどうかは別問題ですが、障がい児保育のところに、障がい児保育事業がありますが、体系図にあるように「障がい児福祉計画も踏まえながら有効な支援のあり方について今後も検討します」といった記載が入ると、今後計画を進める中で、施策を結びつけることができるのではないのでしょうか。

また、41ページのNo1「幼児教育・保育の質の向上」に「幼児教育アドバイザーについて研究する」とありますが、アドバイザーは文部科学省が言ったことで、

アドバイザーそのものについて研究するのではなく、「幼児教育アドバイザーをはじめ質の向上について研究する」とすれば、おそらく全部を含むことになると思いますので、検討をお願いします。

他には何かございませんか。本会議が、実質的に計画の素案について意見が反映できる最後の会議になると思います。何か思いつかれたら後で言っていただくとして、とりあえず素案についてはよろしいですか。前回の議論を踏まえて大分反映していただけたと思います。それでは、議事についてはご意見をいただきご了承くださいということにいたします。事務局には細かい整理をしていただければと思います。そのことを踏まえて、私が最終確認をしたいと思いますので、素案の最終決定については委員長に一任していただいてもよろしいでしょうか。

<一同了承>

委員長

ありがとうございます。それでは、責任を持ってチェックをし、素案の決定に運びたいと思います。それを経て、最終的に素案ができましたら、皆様にはお送りいたしますので、目を通していただきたいと思いますと考えております。

イ その他

特になし

(5) その他

特になし

(6) 閉会

委員長

それでは、本日の議事は終わり、2年の任期も一旦閉じるということで、色々な意味で大変お世話になりました。以上にて会議を終わります。どうもありがとうございました。

以上